福祉サービス第三者評価　評価結果報告書（概要）

公表日：　令和5年5月8日

評価機関		
	名　　称	公益社団法人広島県社会福祉士会
	所　在　地	〒732-0816　広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	令和4年12月22日
	訪 問 調 査 日	令和5年3月16日
	評価結果の確定日	令和5年4月17日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり

Ⅰ　事業者情報

（１）事業者概況

事業所名称	福山乳児院	種　別	乳児院	
事業所代表者名	岡元　紀久	開設年月日	平成元年4月1日	
設置主体	社会福祉法人　愛恵会	定　員	30人 ※暫定20人	利用人数 17人
所 在 地	〒720－0837　福山市瀬戸町大字地頭分2504番地の2			
電話番号	084-951-8459	ＦＡＸ番号	084-951-8335	
ホームページアドレス	fukuyamanyuujiin.ec-net.jp/index.html			

（２）基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
乳児院	４月　お花見ピクニック　12月　クリスマス会
短期入所生活援助事業	５月　子どもの日　１月　お正月
	７月　七夕　２月　豆まき
	８月　夏祭り　３月　ひなまつり
	10月　運動会
	11月　七五三

居室の概要		居室以外の施設設備の概要	
保育室（チューリップ）1室（３５㎡）	調乳室　１室（７㎡）	夜勤室　１室（１２㎡）	相談室　1室（１０㎡）
保育室（たんぽぽ）1室（７８㎡）	浴　室　１室（１９㎡）	職員室　1室（２３㎡）	面接室　1室（１３㎡）
乳児室　1室（８㎡）	観察室　1室（４６㎡）	院長室　1室（９㎡）	会議室　1室（３３㎡）
沐浴室　1室（８㎡）	医務室　1室（２１㎡）	洗濯場　1室（２２㎡）	事務室　1室（２３㎡）
食　堂　1室（２２㎡）		作業室　1室（１０㎡）	更衣室　1室（１１㎡）
厨　房　１室（３１㎡）		便　所　4か所（２８㎡）	

職員の配置

職　　種	人　数(常勤)	職　　種	人　数(常勤)
施設長	1　(1)	洗濯	2　(0)
嘱託医	1　(0)	公認心理士	1　(1)
看護師	4　(4)		
保育士	20　(16)		
栄養士	2　(2)		
調理員	2　(2)		
事務	1　(1)		

Ⅱ．第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

福山乳児院は昭和12（1937）年に栗原定助・ハル夫妻が当時の私財40万円を投じられ、母子家庭の援護のため財団法人善隣社を創立し、社会事業(母子家庭の援護)を行い、昭和28(1953年に福山市より福山市乳児院の運営管理委託を受け事業開始したものです。昭和63(1988)年に社会福祉法人「愛恵会」を設立し、福山市の区画整理事業により福山市西部の丘陵地を開発整備した小立団地内の現住所に移転され、現在、福山乳児院の開院67年を迎えられています。

現在、福山乳児院は定員30名、暫定定員20人、現員17 人で、「もう一つのおうちで、ひとり一人のこどもを大切に育てる」を理念として、温かく家族的雰囲気で丁寧な保育が行われています。子ども達が地域から孤立しないように、地域との交流を積極的に取り組まれています。小規模グループケアと、子どもに係わる保育士・看護師等、チームアプローチを大切に、互いの専門性を尊重しながら養育に携わり、こども達のくらしを豊かに健やかな成長に取り組んでおられます。

◎特に評価の高い点

・定員30名、暫定定員20人(現員17人)の小規模園です。保育士20名、看護師4名、管理栄養士2名、公認心理士1名等の合計31名で、充実された専門職を配置の職員体制です。子どもたちはの75%が家庭に引き取られていく実績から、そこに至るプロセスには多くの苦労が感じ取られます。
・第三社評価は以前令和元年にも受審されており、定期的な受審の姿勢は評価されます。
・実習生については、受け入れのマニュアル整備、施設内に実習生用の宿泊室を準備され、福祉人材養成に努めておられます。
・社会的養育推進計画を受けて、里親への委託について、前向きに取り組まれておられます。子どもの安定した健やかな生活につながるように、保護者や里親希望者とも連携を図り時間をかけて取り組んでいられました。

◎特に改善を求められる点

・福山乳児院は理念、運営方針は明文化されています。この理念等に基づいて事業実施を行いますが、中長期計画がありません。今後の大きな課題であります園舎の建て替えについて具体化するため策定されますことを期待致します。
・虐待の防止について虐待を行わないことが「就業規則」に明示され、虐待防止のために「自己評価表」(チェックリスト)の取り組み、虐待マニュアルの整備が行われています。更に組織的に対応するため、虐待防止委員会の設置を期待されます。
・福山乳児院がどのように取り組んでおられるかについて、保護者の方々、地域の方々により理解して頂くために、定期的な「園だより」(広報誌)の作成に取り組まれますことを期待申し上げます。
・新型コロナウィルス感染症の影響で備品等が廊下などに準備されていました。もちろん必要なものではありますが、事故につながる可能性もあります。子どもの安全を第一に考え、置き場所など今一度整理されてはいかがでしょうか。

Ⅲ．第三者評価結果に対する事業者のコメント

令和元年度に前回の第三者評価を受けて以来、改善に取り組めたところもあったが、新型コロナウィルス対策に重点を置かざるを得ない状況もあり、不十分なものもあった。今回の第三者評価を受け改めて当院の課題を再認識できた。これを機に職場全体で課題を共有し、よりよい施設運営に資するための改善を行い、子供たちのさらなる福祉の向上に取り組んでまいりたい。

Ⅳ．項目別の評価内容

１　管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価：NO.1-2	法人としての理念・運営方針は明文化され、院内玄関等にも掲示され、パンフレットにも掲載されています。理念は「もう一つのおうちでひとり一人のこどもを大切に育てる」とあります。保護者への説明は施設の性質上、事前説明や家族会等が難しいため文書をもって個別にその都度行われます。
	(2)計画の策定 自己評価：NO.2-4	現在の園舎は30年以上経過しています。以前より「園舎の建替」が議論されていますが、特に進展が見られません。社会福祉充実計画の充当費用も積まれ増えています。具体的な中長期計画がありませんので、ぜひ策定され建て替えについて明文化されますことを期待します。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO.5-6	管理者は児童相談所の所長という前職を活かされ、現場を理解されています。月１回の定期的な8名で構成される職員会議において情報提供と職員の意見が運営に反映されるよう努力されています。また毎年定期的に個別面接もされ職員の個々の状況の把握に努めています。
2 組織の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価：NO.7-8	管理者は、同じ事業が県内に２カ所の施設しかない状況ながら、県の協議会の代表も担われ情報提供を得ています。経営を取り巻く現状を把握するため、こども家庭センターや福山市の会議に参加し、また経営面でも定期的に税理士の助言を得ています。ここ数年コロナ禍も影響してか、大幅な利用者減のため収入が少なくなったため電気代の補助金を申請したり、病虚弱児加算を取得するなど努力されています。
	(2)人材の確保・養成 自己評価：NO.9-12	人材育成のための詳細な研修体系を作成し、殊に新任職員に関しては利用する子どもの理解を含め、丁寧なカリキュラムに基づいて実施されています。 実習生受け入れについて、施設内に宿泊室が整備され、保育実習のマニュアルを整備されていますが、コロナ禍で現在は年間20名ほどで多いころの１/４ほどに激減していますが、実習生を積極的に受け入れておられます。実習経験から職員として勤務の人もおられ、実習を受け入れることにより、人材確保にもつながっています。また働きやすい職場作りをめざしリフレッシュ休暇3日取得の実践されています。
	(3)安全管理 自己評価：NO.13	安全を確保していくためのマニュアルはそろっています。「個人情報保護規程」「防犯マニュアル」「事件・不審者侵入・事故発生時緊急時対応マニュアル」「土砂災害に関する避難確保計画」さらには感染症対応時の緊急連絡網なども整備されています。
	(4)設備環境 自己評価：NO.14-15	子どもたちが安全で快適に過ごすことのできる環境に工夫されています。園庭や遊具、トイレ等、清掃は入念にされ、施設の清潔保持に努めておられます。また園庭は子どもたちが遊び転倒することも考慮され、安全な環境が整えられています。実際コロナ感染も経験され、現在はコロナ感染を防ぐため、部屋への出入りにも気を使われています。
	(5)地域との連携 自己評価：NO.16	地元の「瀬戸学区の福祉を高める会」に参加されています。子ども会、民生・児童委員等との連携や、近くの特別養護老人ホームの「運営推進会議」にも参加されています。しかしながら現在のコロナ禍は多くの活動に制約を加えています 。
	(6)事業の経営・運営 自己評価：NO.17-18	広島県乳児協議会の代表として、広島県社会福祉協議会や福山市社会福祉協議会が主催する会議に参加し、意見や意向を伝えておられます。財務諸表の公開につきましては、施設の玄関に配備して閲覧できるようにされ、開示請求にかかる規程整備もされています。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO.19-24	子どもだけでなく関わる保護者等の人権等の理解について職員の共通理解に努めています。子どもたちの保護者への引き取りに向けた丁寧なプロセスを重視しています。またプライバシーについては「個人情報保護規程」を整備されています。個別性の高い利用が多いため、家族会等の開催は難しく個別面接には重点を置かれています。苦情に関しては個別対応のため、苦情解決対応マニュアルに基づいて対応されますが、具体的な申し出はありません。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO.25-28	年1回以上の自己評価を実施され、評価の低い項目ついては、職員間での共通認識とし改善に努めておられます。また3年度ごとに第三者評価を受審しています。記録は「児童システム」を独自に使用されており、子どもの心身状況や生活状況を把握し、解決すべき課題を情報共有し、全職員で取り組んでおられます。また情報開示規程についても整備されています。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO.29-32	福山乳児院についての利用のパンフレットは作成されています。ホームページもリニューアルされています。コロナ禍で施設見学も制限されているため、多くの情報が提供されていませんので定期的な更新が期待されます。利用についての説明は個別に行っておられ、わかりやすく丁寧に説明されています。

Ⅳ. 項目別の評価内容

２　サービス編：乳児院

１ 施設の環境整備	(1)快適な空間 自己評価：NO.1-2	保育室を新型コロナ感染症の影響で、１階は主に乳児が過ごす場として２階は２歳以上の幼児が過ごす場として、感染予防も含めて年齢毎に分かれて過ごすように工夫されていました。それぞれの居室は、室温・湿度、採光、換気は調整可能で過ごしやすく、環境を整備されています。１階の居室から外の遊戯用の広場にでることができ、日向ぼっこをしたり、遊具で遊んだり、職員が充分に配置されており、目配りや声掛けの下で安全に過ごされていました。それぞれが好きな施設内の遊具等の安全点検、清潔保持点検については、毎日しっかりと点検を行っておられました。
	(2)安心な生活 自己評価：NO.3-4	防災対応マニュアルを整備し、毎月1回の定期的な避難訓練を実施されていますが、地域との協力は新型コロナ感染症の影響で実施できていません。災害発生時は、セコム、警察、消防などと迅速な対応ができるように連携を図っています。避難確保資器財を整備し、更に業務継続に必要な用品を備蓄されています。災害発生時の外部連絡方法については職員等に周知されています。不審者対応は防犯マニュアルを整備し、年に1回、警察による防犯研修を行っています。セコムとも提携を結び、緊急時に対応できるように整備しています。地域との日ごろからのネットワーク作りはまだ実施できておらず、今後の課題として取り組んでいただくことに期待します。
２ 日常生活の中での支援	(1)計画に基づいた自立支援 自己評価：NO.5-7	自立支援計画についてはこども家庭センターからの情報を元に、職員で話合いを行い、家庭支援専門相談員、認定心理士、児童相談所の職員等、関係機関の意見を聴き取り、保護者との関係構築を図り、個別的な自立支援計画を適切に策定されています。3ヶ月ごとに評価・見直しを定期的に行い、関係職員等に周知し、子どもに関する養育・支援の共有化を図っておられます。保護者の意見については、面談のたびに何度も話し合いを重ね、保護者の立場に立って取り入れるように心がけています。
	(2)生活習慣の獲得 自己評価：NO.8-13	食事は、子どもの栄養や好みを十分に考慮した上で、子どもと一緒に食育としておやつ作りを行う等、食事を楽しむ工夫をされています。離乳食については、一人ひとりの発達段階や、体調に配慮した離乳計画表に基づいて進められています。季節に応じた献立を作り、楽しみながら食事をとるように工夫されています。朝食時間が早いので、お腹がすく午前中は、補食を取り入れるなど柔軟に対応しています。アレルギーについての対応も、受け入れ時の確認や、かかりつけの小児科医との連携により献立に反映し、細やかな対応を行っています。 睡眠については、安心できる環境で眠ることができるように、環境を整備されています。０歳児や病気のお子さんには、センサーを活用し、常時呼吸状態の確認を行っており、何か異常があるとすぐに連絡が入るように整備されています。 排泄については、マニュアルは整備されていませんが、その子その子にあったおむつの種類や、頻度を職員が共有しており、個別に対応することができています。おむつ交換時は、スキンシップにつとめ、心地よさを感じることができるように心がけています。 健康管理については非常勤の小児科医が2週に1回の診察を行い、子どもの体調の変化に迅速に対応できる体制ができています。また、看護師が主体的に医療に関する研修を実施し、日頃より健康管理に努めておられます。 入浴については、少人数で楽しみながら行うことができるように配慮しています。毎日入浴を行うことができ、身体の保清を保っています。それぞれの発達状況に合わせた衣服が確保され、自分で着脱ができるように保育士がしっかりと支援しています。

	(3)社会性の獲得 自己評価：NO.14-17	日頃よりしっかりとスキンシップをとり、かけがえのない存在であると理解できるように心がけておられます。まだ言葉の理解が難しい時期でも、身振りや手振りを交えながら、危ないことについてしっかりと伝えています。同年代との子ども同士の交流の機会を作り、日々の生活の中でも、自分で選択する機会を持ち、主体的・自主的に自分の思いを伝えることができるように、支援しています。職員会議等で個々人の状況を把握し、情報共有しています。新型コロナウィルス感染症の影響で行事が限定されていますが、地域内での散歩などを通じて地域の方とも交流を図り、社会ともつながる機会を持つように働きかけています。玩具については、季節ごとに入れ替えし、飽きないように工夫しています。
	(4)その他の支援 自己評価：NO.18	非常勤の公認心理士と保育士等が情報共有し、子どもの発達状態や日常生活における気づきを確認し、子どもの変化に対応できるように体制を整備しています。言葉の理解に課題があると感じるケースについても、自立支援計画に掲げ、解決に向けて支援を行うことができています。
3 安心な生活	(1)虐待の防止 自己評価：NO.19-20	子どもに対して虐待を行わないことについて「就業規則」に明示され、虐待防止のための「自己評価表」(チェックリスト)を作成し、園全体として取り組みを行っておられます。しかしながら、更に虐待防止委員会の設置、虐待対応マニュアルの策定等の虐待防止と早期発見のための組織的整備が望まれます。
	(2)問題行動への対応 自己評価：NO.21-22	問題行動があった時には、職員同士でなぜ、そのような行動を行うのか、話し合い、子どもの気持ちに寄り添って対応を検討しています。ぶつかったり、転倒することも多いので、目配りし事故につながらないようにしっかりと観察しています。施設内の児童間の暴力・いじめなどについて児童相談所に協力を要請する基準は設けていませんが、常にカウンセラー等の専門家に相談し、対応を検討しているという項目として設定し、A評価としています。
	(3)衛生管理 自己評価：NO.23-24	食中毒、感染予防マニュアルともに整備されており、迅速に対応ができるように整備されています。発生の際には、連絡体制を一覧でまとめ、情報共有できるように準備されています。 新型コロナウィルス感染症発生時には、陽性になった子どものお世話にあたり、感染を広げないように保育士、看護師が連携を図り、対応しました。ゾーニングや感染対策についての物品なども備蓄・整備されていました。食の安全については、調理職員等の全職員に手洗いの励行等、食中毒防止策を徹底されています。

４ 保護者等に対する支援	(1)保護者への支援 自己評価：NO.25	家庭訪問や親との面接や親子の交流の機会を増やし、外泊するなど親子関係の修復等に努め、子ども家庭センター、児童相談所やその他の専門機関と連携を図って対応しています。 保護者等と面談を重ねていくことで、施設と保護者との信頼関係を構築し、保護者に寄り添いながら支援を行っています。虐待ケースも、子ども家庭センターと連携を図りながら、対応を検討しています。
	(2)子どもと保護者の関係等の継続・回避等 自己評価：NO.26-28	保護者にも寄り添った支援を行い、子どもと保護者の関係がうまく構築できるようにサポートしています。保護者自身も虐待された被害者だったというケースもあるので、ゆっくり保護者の思いを聞き取りながら対応しています。心理支援プログラムが決まっているわけではありませんが、非常勤の公認心理士の助言を受けて連携を図り、子育てに関する悩みにも答えられるように支援を行っています。中には、強制的に連れて帰ろうとするケースもあるようですが、関係機関と連携を図り、情報共有し安全に対応が図れるように取り組んでいます。
５ 専門性の向上・地域とのつながり	(1)専門性の向上 自己評価：NO.29	新人についてはマニュアルに沿った研修を行っています。主任が日頃より面談や振り返りの時間を持ち、一人でかかえこまないように配慮し相談できる体制を整備しています。主任は、国が定める基幹的職員の研修を受講し、児童養護に関する状況や最新情報、スーパーバイズについても学ぶ機会をもっています。
	(2)地域とのつながり 自己評価：NO.30	新型コロナ感染症の影響で、地域とのつながりを持つ機会が少なくなっていますが、瀬戸学区福祉を考える会などを通じて、地域の方と意見交換や情報を共有しています。里親研修や民生委員児童委員などの研修については、講師を派遣し、知識を広めることにつなげています。

(様式第3号①)

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案

1　福祉サービスの基本方針と組織

(1)理念・基本方針

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2)計画の策定

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
3	中・長期的なﾋﾞｼﾞｮﾝと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	C	C	○
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	A	B	

(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟの発揮	管理者(施設長)は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2　組織の運営管理

(1)経営状況の把握

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2)人材の確保・養成

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	B	B	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	B	B	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	B	B	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3)安全管理

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	A	A	

(4)設備環境

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
14	設備環境	事業所(施設)は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は，清潔ですか。	A	A	

(様式第3号①)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案

(5)地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし，地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	B	

(6)事業の経営・運営

17	制度に関する意見･意向の伝達	制度について，保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民，利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

3　適切な福祉サービスの実施

(1)利用者本位の福祉サービス

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について，共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	C	B	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され，十分に周知・機能していますか。	B	B	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

(2)サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により，提供しているサービス･支援内容の質向上を図っていますか。	A	B	○
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され，マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	B	

(3)サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して，サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	B	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり，利用者等に説明し，同意を得ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し，また，利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	A	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり，サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	A	A	

（様式第３号⑫）

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：乳児院）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性

１．施設の環境整備

(1)快適な空間

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
1	快適性への配慮①	施設の共用スペースは，快適な場所となっていますか。	A	A	
2	快適性への配慮②	居室は，子どもにとって安全・安心な場所となっていますか。	A	A	

(2)安心な生活

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
3	防災対策	風水害や地震等の災害が発生した場合，速やかに対応できる体制が整っていますか。	A	A	
4	不審者対策	不審者の侵入等に対応できる体制がありますか。	A	B	○

２．日常生活の中での支援

(1)計画に基づいた自立支援

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
5	自立支援計画の策定	自立支援計画の策定は適切に行われていますか。	A	A	
6	自立支援計画の評価・見直し	自立支援計画の評価・見直しは，適切に行われていますか。	A	A	
7	本人の自己決定・保護者等の参加	自立支援計画は，子どもや保護者等・関係機関の意向や意見を取り入れたものとなっていますか。	A	A	

(2)生活習慣の獲得

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
8	食事	子どもが食事を楽しむことができるような配慮や工夫を行っていますか。	A	A	
9	睡眠	子どもが十分な睡眠をとれるように工夫していますか。	A	A	
10	排泄	子ども一人ひとりの発達状況や個性に合わせた排泄ができるようにしていますか。	B	B	
11	健康管理	子どもの発達段階に応じて，健康管理できるよう支援していますか。	A	A	
12	身体保清	子どもの発達段階に応じて，身体保清の習慣が身につけられるよう支援していますか。	A	A	
13	衣習慣	子どもが衣習慣を獲得し，衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援していますか。	A	A	

(3)社会性の獲得

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
14	自他の権利の尊重	子どもが人格の尊厳を理解し，自他の権利を尊重し，共生できるよう支援していますか。	A	A	
15	自主性・自律性の発揮	施設での生活の中で，子どもが自主性・自律性を発揮できるよう支援していますか。	A	A	
16	社会的ルールの獲得	子どもが協調性を養い，社会的ルールや態度を身につけるよう働きかけていますか。	A	A	
17	遊び	発達段階に応じて子どもが楽しく遊べるように工夫していますか。	A	A	

(4)その他の支援

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
18	メンタルヘルス	心理的ケアが必要な子どもに対して，心理的な支援を行っていますか。	A	A	

(様式第3号⑫)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性

3．安心な生活

(1) 虐待の防止

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
19	虐待の防止	子どもに対する暴力，虐待の防止と早期発見に取り組んでいますか。	A	A	
20	虐待の禁止	子どもに対して，虐待を行わないことを徹底していますか。	A	A	

(2) 問題行動への対応

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
21	問題を持つ子どもへの対応	子どもが暴力，不適応行動など，問題行動をとった場合，適切に対応していますか。	A	A	
22	児童間暴力の防止	施設内の児童間の暴力，いじめ，差別などが生じないような措置を講じていますか。	A	A	

(3) 衛生管理

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
23	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防及び発症後の対策は，適切に行われていますか。	A	A	
24	食材管理・調理方法等	食材管理や調理方法等について，食の安全を確保できる体制がありますか。	A	A	

4．保護者等に対する支援

(1) 保護者への支援

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
25	保護者(親族を含む)への支援	子どもと保護者との関係調整を図ったり，保護者からの相談に応じる体制がありますか。	A	A	

(2) 子どもと保護者の関係等の継続・回避等

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
26	子どもと保護者の関係調整	保護者に対して，子どもへの愛着関係，養育意欲の形成を援助していますか。	A	B	
27	必要に応じた心理的支援(サービス)	心理的なケアが必要な保護者に対して，心理的な支援(サービス)を行っていますか。	A	B	
28	強引な取引への対応	保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合，施設内で安全が確保できる体制がありますか。	A	A	

5．専門性の向上・地域とのつながり

(1) 地域とのつながり

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
29	スーパービジョン体制	スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいますか。	A	A	

(2) 地域とのつながり

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
30	施設機能の地域還元	施設の持つ機能を地域に還元する取り組みを行っていますか。	A	B	